

令和8年度
那賀町職員採用試験案内

令和8年7月1日

〒 771-5295 那賀町
徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
TEL 0884-62-1121

◎受付期間 令和8年7月8日（水）～令和8年8月4日（火）
◎第1次試験日 令和8年9月20日（日）

- (1)郵便による申し込みは、8月4日必着ですのでご注意ください。
(2)受付期間経過後の申込は一切受け付けいたしませんので注意して下さい。
(3)自然災害等により、試験日程等を変更する場合は、那賀町のホームページでお知らせいたします。

1. 試験区分・採用予定人員

- (1) 申し込みできる「試験区分」は一つに限ります。
(2) 申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	那賀町において、一般行政事務に従事します。
薬剤師	大学卒業程度	1名程度	那賀町において、薬剤師の業務に従事します。
看護師/准看護師	短期大学卒業程度	若干名	那賀町において、看護師の業務に従事します。
保育教諭	短期大学卒業程度	1名程度	那賀町において、保育教諭の業務に従事します。
保健師	短期大学卒業程度	若干名	那賀町において、保健師の業務に従事します。
臨床検査技師	短期大学卒業程度	1名程度	那賀町において、臨床検査技師の業務に従事します。
消防職員	高等学校卒業程度	1名程度	那賀町において、消防士の事務に従事します。

※採用予定人数は変更になる場合があります。

2. 受験資格

試験区分		受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	平成2年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
薬剤師	大学卒業程度	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
看護師/准看護師	短期大学卒業程度	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、看護師または准看護師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
保育教諭	短期大学卒業程度	昭和52年以降に生まれた者で、保育教諭の資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該資格を取得する見込みのある者
保健師	短期大学卒業程度	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
臨床検査技師	短期大学卒業程度	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、臨床検査技師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
消防職員	高等学校卒業程度	平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

☆ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 那賀町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 幼稚園教諭の免許を有する者については、上記(1)～(3)に加え、学校教育法第9条各号のいずれかに該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられた者
 - イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当し、当該免許状の失効の日から3年を経過しない者
 - ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項の規定により当該免許状取り上げ処分を受け、3年を経過しない者
- (5) 保育教諭を受けられる方で、令和8年12月25日までに施行予定の「学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力の防止等のための措置に関する法律」による「特定性犯罪」の前科がある者

3. 試験の日時及び試験場

試験区分	試験日時	試験会場
1次試験	令和8年9月20日（日） (1)開場時間 9時00分 (2)試験時間 10時00分から 14時10分まで	那賀町地域交流センター (徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地) ※那賀町役場本庁舎の隣です。 ※駐車場はあります。
2次試験	令和8年10月下旬以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4. 試験の方法及び内容

区分	試験種目	時間	方法及び内容
1次試験	教養試験(40題) (全職種)	10:00から 12:00まで (120分)	公務員として必要な一般知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験
	事務適性検査 性格特性検査 職場適応性検査 (一般事務、薬剤師、臨床検査技師)	13:00から 14:10まで (70分)	事務職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から見る検査 公務員に求められる資質について、性格特性を見る検査 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を見る検査
	看護師専門試験 (看護師)	13:00から 13:50まで (50分)	看護師としての適応性、資質、能力及び対人関係から見る適正検査
	保育教諭専門試験 (保育教諭)	13:00から 14:30まで (90分)	保育教諭としての知識(保育心理学や保育原理・保育内容等)や能力の資質を備えているかを見る検査
	保健師専門試験	13:00から 13:50まで (50分)	保健師としての適応性、資質、能力及び対人関係から見る適正検査
	消防職員	13:00から 13:45まで (45分)	消防職員としての適応性を性格的な面及び認知能力(迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎)の面から見る検査

(2) 2次試験は、1次試験の合格者に対して、さらに那賀町職員としてふさわしい人物を選抜するために、次のとおり行います。

試験種目	方法及び内容
作文試験 (全職種)	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための試験を行います。
口述試験 (全職種)	主として、人柄や性格、職場適性などを見るため、個別面接を行います。※消防職員につきましては、消防職員として必要な基礎体力を有するか見るため、体力測定も行います。

※ 2次試験は、原則、試験会場で実施する予定ですが、口述試験(面接試験)の時間を出来るだけ多く取りたいため「作文試験」に係る課題作文は事前提出といたします。なお課題作文の事前提出が期限までに無かった場合は、辞退したものと取り扱います。

5. 受験手続

(1) 申込用紙

申込用紙は、郵送による請求、または那賀町ホームページからのダウンロードにより入手できるほか、那賀町役場窓口で配布しています。

郵送により請求する場合は、封筒の表に「**職員試験請求(試験区分〇〇〇〇)**」と**朱書**し、返送先を記入し、**140円切手**を貼った返信用封筒(A4用紙を折らずに封入できるもの)を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

那賀町役場総務課宛 (〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1)

(3) 提出(郵送による提出を推奨します。)

ア：郵便による申込の場合は、封筒の表に「**試験申込(試験区分〇〇〇〇)**」と**朱書**し、**必ず「書留郵便**」により、期日の午後5時までに到着するよう送付してください。

イ：持参する場合は、申込受付期間内の執務日(月曜日から金曜日(祝日を除く。))の午前8時30分から午後5時までに那賀町役場総務課へ提出してください。

(4) 提出書類

職員採用試験申込書1部(所定の申込様式を使用すること。)

5-1. 受験手続 (郵送による場合)

(1) 申込用紙について

- ・那賀町役場窓口で配布しています。
- ・郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(試験区分〇〇〇〇)」と朱書き、返送先を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(A4用紙を折らずに封入できるもの)を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

那賀町役場総務課宛 (〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1)

(3) 提出方法

ア：郵便による申込の場合は、封筒の表に「試験申込(試験区分〇〇〇〇)」と朱書き、**必ず「書留郵便」**により申込み期日(必着)までに到着するよう、郵送に要する期間を踏まえ那賀町役場総務課宛送付してください。

イ：持参する場合は、申込受付期間内の執務日(土日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに那賀町役場総務課へ提出してください。

(4) 提出書類

職員採用試験申込書1部(所定の申込様式を使用すること。)

5-2. 受験手続 (インターネットの申込フォームによる場合)

(1) パソコン又はスマートフォンなどで、那賀町ホームページから申込フォームへアクセス

してお申込みください。インターネットの申込フォームによる申込みの流れや注意事項については、ホームページ掲載の「令和8年度那賀町職員採用試験案内」をご確認ください。

入力前に、@logoform.jp及び@naka.i-tokushima.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

(2) 受験申込先

那賀町役場総務課宛 (〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1)

(3) 提出 (郵送による提出を推奨します。)

ア：郵便による申込の場合は、封筒の表に「試験申込(試験区分〇〇〇〇)」と朱書き、**必ず「書留郵便」**により、期日の午後5時までに到着するよう送付してください。

イ：持参する場合は、申込受付期間内の執務日(月曜日から金曜日(祝日を除く。))の午前8時30分から午後5時までに那賀町役場総務課へ提出してください。

(4) 提出書類

職員採用試験申込書1部(所定の申込様式を使用すること。)

(5) 受験票

ア 受験票は申込みの受付の際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、8月31日までに到着しない場合は、那賀町役場総務課(0884-62-1121)まで連絡してください。

ウ **受験票の写真は申込みの際には貼ってはいけません。**申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した無背景・正面向き・上半身・脱帽した本人と確認できる写真(縦4.5cm、横3.5cm)を貼って、**試験当日必ず持参してください。**

エ 試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受験できません。

※身体に障がいがあるなど、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に那賀町役場総務課に申し出てください。

6.合格者の発表

- (1)第1次試験合格者の発表は、令和8年10月下旬に那賀町の指定する掲示板に公告するとともに、合格にかかわらず文書で通知します。またホームページにも掲載します。
- (2)第2次試験合格者の発表は、令和8年11月初旬に那賀町の指定する掲示板に公告するとともに、合格にかかわらず文書で通知します。またホームページにも掲載します。

7 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、その名簿の中から採用予定者が決定され、内定通知を発出します。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りませんので予めご了承ください。
- (2)受験資格に記載した期限までに採用基準に必要な資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。
- (3)採用日は、原則として令和9年4月1日です。

8 給与

初任給与は、那賀町職員の給与に関する条例等の規程に基づき、原則として下表のとおり支給されます。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

試験区分	初任給（令和8年4月1日現在）
一般事務	200,300円
薬剤師	239,800円
看護師	216,500円
保育教諭	216,500円
保健師	216,500円
臨床検査技師	216,500円
消防職員	200,300円

9 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、那賀町個人情報保護法施行条例に基づき、次の通り口頭で開示を請求することができます。開示を請求する場合は、本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

開示請求できる者	必要書類	開示期間及び場所
不合格者本人	本人確認書類（運転免許証、学生証など顔写真の貼付されているもの）	合格発表から2週間 那賀町役場総務課 平日（祝日を除く） 9:00～17:00

10 その他

- (1)この試験についての問い合わせは、那賀町役場総務課採用試験担当（電話0884-62-1121）まで、ご連絡ください。
- (2)第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。
- (3)時計は、時計機能だけのものに限り、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。
- (4)自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに那賀町のホームページでお知らせします。



←こちらのQRコードから応募できます。

<https://logoform.jp/f/95RKY>